

入院患者さんのお食事について

当院の入院患者さまに提供する食事は、
「入院時食事療養（Ⅰ）」で実施しております。
管理栄養士によって管理された食事が、
適時・適温で提供され、
必要に応じて「栄養指導」も行っております。

■ 食事時刻 ■

朝…8：00 昼…12：00 夕方…18：00

入院食事負担金（表示負担額）について

病気やケガで入院した時は、
療養の給付とあわせて食事の給付が受けられます。

一般の方	1食につき510円
住民税非課税世帯の方	1食につき240円
住民税非課税世帯の方で、 過去1年間の入院日数が 90日を超えている場合	1食につき190円
住民税非課税世帯に属し、 かつ所得が一定基準に満たない場合	1食につき110円

※詳細については、保険者へお問合せください。